

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	石川県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	県民文化局男女共同参画課
担 当 職 員 数	9 人 ( 専任 9 人、兼任 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	石川県男女共同参画推進庁内連絡会議
設置年月日・根拠	昭和 55 年 4 月 28 日 根拠: 任意規定(平成13年4月1日名称変更)
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	石川県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 5 月 1 日
構 成 員	20 人 ( 女性 10 人、男性 10 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 33 年 3 月		
名 称	いしかわ男女共同参画プラン2011		
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日	<input type="radio"/>	← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	石川県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 10 月 12 日
	施 行 日	平成 13 年 10 月 12 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成25年4月1日	2	平成25年5月1日	③	その他:平成25年3月31日
目 標 値		22 年度まで	35 %	32 年度まで	50 %	年度まで	%	
根 拠	いしかわ男女共同参画プラン(平成19年3月)、いしかわ男女共同参画プラン2011(平成23年3月)							
対象となる審議会等の範囲	法律、条例、要綱等に基づき設置されている審議会等							
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 83 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 83 )	延総委員等数 ( 1,117 )	延女性委員等数 ( 353 )	女性比率 ( 31.6 )	
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 50 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 50 )	延総委員等数 ( 749 )	延女性委員等数 ( 221 )	女性比率 ( 29.5 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 ( 33 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 33 )	延総委員等数 ( 674 )	延女性委員等数 ( 192 )	女性比率 ( 28.5 )	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 6 )	延総委員等数 ( 67 )	延女性委員等数 ( 9 )	女性比率 ( 13.4 )	
目標値以外の目標設定								
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="radio"/> ( 公表 <input type="radio"/> ・ 非公表 ) ・ 無 <input type="radio"/> ・ 作成予定有						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	108 人 (平成 25 年 2 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/> 委員の公募 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/> その他 ( 女性委員の登用促進を図るための事前協議 )						

(\*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード		①	平成25年4月1日	2	平成25年5月1日	3	その他:平成 年 月 日		
		管理職総数		女性管理職の内訳							
		(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	部局長クラス(人)	次長クラス(人)	課長クラス(人)				
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)				
本庁	計	316	12	3.8	2	2	8				
	うち一般行政職	308	12	3.9	2	2	8				
支庁・地方事務所等	計	366	36	9.8	0	10	26				
	うち一般行政職	187	3	1.6	0	0	3				
全体	計	682	48	7.0	2	12	34				
	うち一般行政職	495	15	3.0	2	2	11				
再掲	警察関係	111	0	0.0	0	0	0				
	教育委員会	17	1	5.9	0	0	1				

(2) 女性公務員の採用状況 平成24年4月1日～25年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体		199	38	19.1
うち 上級		167	29	17.4
うち一般行政職		96	26	27.1
うち 上級		89	21	23.6
うち警察関係		103	12	11.7
うち 上級		78	8	10.3

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

<input type="radio"/>	1. 女性の採用目標の設定	具体的目標(平成33年4月1日までに女性警察官の割合を10%とする)	)
<input type="radio"/>	2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標(	)
<input type="radio"/>	3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定		)
<input type="radio"/>	4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置		)
<input type="radio"/>	5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置		)
<input type="radio"/>	6. その他(内容: 女性警察官志望者への説明会、施設・設備資機材の整備、メンター制度の導入(以上、警察本部))		)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	石川県女性センター		愛称・通称	
設置年月日	平成 54 年 10 月 23 日		施設形態	単独施設 <input type="radio"/> 複合施設
所在地等	郵便番号: 920-0861 住所: 石川県金沢市三社町1-44 電話番号: 076-234-1112 FAX番号: 076-234-1130 ホームページ: <a href="http://www.pref.ishikawa.lg.jp/jyoseicenter/index.html">http://www.pref.ishikawa.lg.jp/jyoseicenter/index.html</a>			
管理・運営主体	1. 施設管理 <input type="radio"/> 直営(担当部局名: ) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: 一般財団法人石川県女性センター) <input type="radio"/> その他( ) 2. 事業運営 <input type="radio"/> 直営(担当部局名: 石川県県民文化局) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: ) <input type="radio"/> その他( )			
職員数	常勤 2 人、	非常勤 2 人	予算額	平成25年度 46,685 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項: ) 2. 講座(主な事項: ) ○ 3. 相談事業(主な事項: 女性なんでも相談、悲しみ110番 など ) 4. 情報収集・提供(主な事項: ) 5. 苦情処理(主な事項: ) ○ 6. 交流促進(主な事項: 女性センターフェスティバル ) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: ) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) 9. 調査研究(主な事項: ) 10. その他(主な事項: )			

男女共同参画・女性に関するもの

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(公財)いしかわ女性基金	基金・基本財産額	283,000	千円
設置年月日	平成 4 年 9 月 18 日	出資者	石川県	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

## (1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)  
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催  
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供  
 ○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付  
 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託  
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催  
 7. その他 { 主な事項: }

## (2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無	名称等: 石川県各種女性団体連絡協議会	加盟団体数	14団体
			会 員 数	155,725人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ○ 2. 機関誌の発行 ○ 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: 男女共同参画のつどい }			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催  
 2. 市町村職員研修会の開催  
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催  
 ○ 4. 関係情報の収集提供  
 5. 審議会等女性登用の働きかけ  
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :  
 交付先 : }  
 7. その他 { 内容: }

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施  
 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ  
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

## (2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施  
 2. 研修受講職員の男女比を配慮  
 3. その他 { 内容: }

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	110,570	113,448	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0211 %	0.0207 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	37,288	41,551	

## 14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有 <input checked="" type="radio"/> 無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
(5) その他(内容: )	有	

## 15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	有 ○ 無	名称
公表周期	年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他( )	

## 16 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事業内容等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会 ・ 男女共同参画庁内連絡会議 ・ DV対策支援等連絡協議会	男女共同参画に関する基本的事項についての調査審議 情報提供、男女共同参画推進要請 問題協議、人的ネットワーク形成、ケース会議		
2. 広報啓発 ・ 男女共同参画のつどい 「いしかわパープルリボンキャンペーン2013」の実施 ・ 若年層向けDV予防啓発セミ ・ 男女共同参画推進員ネットワー ク事業 ・ 男女共同参画啓発副読本の作 成 ・ 若者の男女共同参画推進事業 ・ 企業の男女共同参画推進事業	講演会等(各種女性団体連絡協議会との共催) DVは犯罪となる行為も含む重大な人権侵害であることを 広く県民へ周知するため、内閣府が定めた「女性に対する 暴力をなくす運動11/12~25」期間を中心に、県、市 町、各種団体が協力し一斉啓発活動を実施する。 内容: パープルリボンツリーの設置、県施設のライトアップ、 街頭キャンペーン、ミニコンサート、シンポジウム 若年層におけるDVの防止や将来の配偶者からの暴力 予防につなげることを目的に、高校生を対象にセミナーを 開催 男女共同参画推進員の自主活動、研修等、応援団による 出前講座 学校及び家庭における男女共同参画教育を推進するた め、小学校5年生を対象に副読本を作成する。 若者の男女共同参画の理解を促進し意識の変革を図る ことを目的に、県内の大学生等を対象とした、男女共同 参画の視点による人生設計を考えるワークショップ等を 開催する。 企業における男女共同参画の意識改革を促進するた め、「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度を 推進するとともに、セミナーの開催や取組事例集の作成 などにより、企業の自発的な取組の実践を促す。	350人 未定 未定 150人 — 750人 —	H25.6 H25.11 H25.9~H25.12 H25.4~H26.3 H26.3 H25.6~H25.12 H25.4~H26.3
3. 講座			
4. 相談事業 ・ 女性なんでも相談室の設置 ・ 悲しみ110番の設置 ・ DVホットラインの実施	女性の自立に関する様々な悩みに対する相談に応じる。 心の癒しを必要とする女性の相談に応じる。 配偶者からの暴力の被害者等に対する相談に応じる。	— — —	随時 随時 随時
5. 情報収集・提供 ・ 男女共同参画推進状況報告書 の作成	男女共同参画の推進状況や施策の実施状況についての 報告書を作成する。	—	H25.10
6. 苦情処理 ・ 苦情処理機関の設置	苦情処理の申出	—	随時
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			

9. 国際交流・海外派遣事業			
・ 中国江蘇省女性団体交流事業	中国江蘇省女性団体と本県の女性団体との意見交換会等	派遣6人	H25.10
11. その他			
・ DV職務関係者研修会	医療関係者等に対するDV被害者への不適切な対応を防止するための研修会	90人	H25.8
・ DV被害者自立支援対策	保護施設退所後のDV被害者の自立生活への円滑な移行を支援	—	H25.4～H26.3
・ 女性県政学習バス事業	県施設の見学を通して県政に対する理解を深め、社会参画意欲を高めてもらう	1台30～50人 延べ200台	H25.5～H25.11
・ (公財)いしかわ女性基金への支援	(公財)いしかわ女性基金が実施する女性のエンパワメント促進のための事業を支援するため、これに必要な経費を補助する。	—	随時
・ 女性県政会議	女性の意見を県政に反映するための会議(婦人団体協議会共催)	各250～350人	H25.8～11(4回)
・ 市町男女共同参画行政担当者研修会	事業説明、情報交換等	27人	H25.5
・ 市町DV対策等担当者会議	事業説明、情報交換等	28人	H25.5

都道府県名	石川県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成25年4月1日現在	平成25年5月1日現在	その他:平成 25年 3月31日現在	○
-------------	-------------	--------------------	---

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 22年 3月 27日 ~ 26年 3月 26日
※該当する方に○をつけてください				
副知事	2人(女性 人、男性 2人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成25年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、25年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	65	5	7.7	
2	国土利用計画地方審議会	15	7	46.7	
3	土地利用審査会	7	1	14.3	
4	都道府県交通安全対策会議	17	2	11.8	
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	34	12	35.3	
7	精神医療審査会	10	4	40.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9	都道府県医療審議会	21	5	23.8	
10	准看護師試験委員	10	5	50.0	
×	11 麻薬中毒審査会				
12	地方社会福祉審議会	35	14	40.0	
13	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	6	30.0	
14	国民健康保険審査会	9	4	44.4	
15	都道府県農業共済保険審査会	8	3	37.5	
16	都道府県森林審議会	14	6	42.9	
17	都道府県建設工事紛争審査会	9	4	44.4	
18	建築審査会	7	3	42.9	
19	都道府県建築士審査会	6	2	33.3	
20	都道府県都市計画審議会	20	3	15.0	
21	開発審査会	7	3	42.9	
22	私立学校審議会	14	5	35.7	
23	石油コンビナート等防災本部	35	2	5.7	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
26	都道府県児童福祉審議会	20	9	45.0	
27	地方港湾審議会	16	5	31.3	
×	28 土地区画整理審議会				
29	教科用図書選定審議会	20	7	35.0	
30	介護保険審査会	15	6	40.0	
31	道府県固定資産評価審議会	10	4	40.0	
32	感染症の診査に関する協議会	12	2	16.7	
33	警察署協議会	141	52	36.9	
34	土地収用事業認定審議会	5	2	40.0	
×	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
36	国民保護協議会	49	2	4.1	
37	地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
41	審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	1	20.0	
42	後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
43	留置施設視察委員会	4	1	25.0	
×	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
合計		674	192	28.5	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	15	2	13.3	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
合計		67	9	13.4	